

2023(令和5)年度「じねんじょ」を育む会 活動計画

(会則：目的)

第1条 社会福祉法人じねんじょ（以下、「じねんじょ」という。）の行う各種事業の運営を支援することにより、障害者の地域生活の向上を図り、もって障害者の福祉の向上に資することを目的とする。

【活動計画】

3ヶ年続く新型コロナウイルスの感染症対策をすることで行動等の制限もあり十分な活動ができない状況でした。本年度は、新型コロナウイルスの感染症対策に追われることなく、以前のような活動が出来ることを期待したいと思います。

さて、(福)じねんじょの令和4年度の事業活動報告では、①山口県より委託された「山口県西部医療的ケア児支援センター」開設された。②児童・学童の福祉支援を行っている「むく」「むくっこ」の事業所の改装移転が行われた。また、③来年度の令和6年度は、(福)じねんじょの事業を開始して20周年を迎えるなどの報告がありました。

このような状況を踏まえて、以下のとおりの事業を計画します。

- ①、②の事業所には、活動で使う絵本や教育教材などの必要な物品を贈ります。
- (福)じねんじょの恒例行事の「馬関まつり」「じねんじょ公開講座（フォーラム）」「じねんじょフェスタ」「成人を祝う会」などの活動に対して助成をします。
(コロナ禍で中止や延期にされていましたが再開されることを願っています。)

※(福)じねんじょ事業開始20周年記念については、「じねんじょ」を育む会と(福)じねんじょと協議していきたいと思っています。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。